

会 議 録

1 会議名

- ・令和元年度第7回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

○ 総務・地域振興グループ報告事項

- ・町内会長連絡協議会の開催について
- ・総合事務所の時間外受付の見直し方針等について
- ・令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について

2) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」について
- (2) 自主的審議事項「空き家対策」について
 - ・町内の空き家対策に関するアンケート調査の実施について

3) その他（公開）

- ・令和元年度第8回清里区地域協議会の開催について

3 開催日時

- ・令和元年11月21日（木）午後3時30分から午後5時00分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、羽深正、古沢義夫、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長、

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶
- ・11月6日に直江津学びの交流館で開催された地域協議会会長会議に出席したので、会議の主な内容について報告する。
- ・まず、令和2年度地域協議会委員改選についてであるが、委員の任期は令和2年4月29日から令和6年4月28日までとなる。委員定数は12人で変更なしであり、公募期間は3月上旬から下旬、新委員の任用開始は令和元年4月29日からとなる。
- ・次に、令和2年度地域活動支援事業の概要についてであるが、市全体の予算額が1億8千万円であることや区への配分額の積算方法など、市が定める制度的な事項や運用上整理している事項については、文言整理等の軽微な修正を除き令和元年度と同様である。また、各地域協議会においては、昨年度検討した見直しの最終結果について、来年度に向けた運用見直しを図る上での参考資料として活用してもらい、地域課題に対して更に効果的な事業採択に結びつくよう検討をお願いしたいということであった。
- ・次に、町内会宛て事務文書の配布見直しに係る地域協議会だよりの取扱いについてであるが、広報上越を含め町内会宛て事務文書の配布回数を令和2年度から月2回から1回に変更することとなった。全戸配布は町内会の負担感が大きいため、町内会の負担軽減を考慮してのものである。それに伴い、現在全戸配布している「地域協議会だより」については班回覧に変更をお願いしたいので各地域協議会で発行方法等について協議していただきたいということであった。
- ・次に、地域協議会の見直しに関する検討についてであるが、委員一人一人が地域課題を地域の方で何とか解決していきたい、そんな思いが実現できる地域協議会を目指していこうというものである。まずは地域の皆さんから、地域のニーズの捉え方や地域団体との連携、構成員の在り方などについて様々な観点から考えていただけるよう、現行制

度の課題整理を行っていく。見直し作業は地域協議会委員をはじめ地域の皆さんと共に考えていくこととしており、令和6年度の改選のタイミングでの反映を想定しているとのことであった。

- ・報告終了後は、2グループに分かれての意見交換が行われた。意見交換のテーマとしては、①地域との意見交換等を通じて把握した地域課題の自主的審議へのつなげ方について、②地域協議会と地域の団体等との連携・協力の促進についての2項目があり、清里区はAグループに入りテーマ①について協議した。

- ・以上で会長会議の報告を終了する。

【上田所長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を島田敏雄委員にお願いする。
- ・次第4報告、(1総務・地域振興グループの報告事項について事務局に説明を求める。

【浅野次長】

- ・資料はないが、11月29日(金)に町内会長連絡協議会の第3回臨時会が開催される。総合事務所の時間外受付の見直し方針や町内会事務委託料の見直し等各種連絡事項について町内会長の皆様にご説明させていただく。次に清里区総合事務所の時間外受付の見直しについて、資料1により報告する。

【笹川幹男会長】

- ・質問を求めるがないため、続いて令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について、事務局に説明を求める。

【岩澤班長】

- ・令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について、委員の皆さんに事前配布した令和元年度冬期道路交通確保除雪計画書により報告する。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明に対し意見を求める。

【島田敏雄委員】

- ・毎年お願いしているのだが、計画書4頁の除雪出動判断基準表について、判断時間において10cmに達しないと除雪しないとあるが、平場と山間地では状況が違うので同じ基

準にしてもらっては困る。適切な基準に基づく除雪を要望する。

【向橋マチ子委員】

・ 棚田の狭隘道路をグリーンファームが請け負っていたと思うが、今年もグリーンファームがやるのか。グリーンファームは平場の除雪も請け負っているのにそれに影響が出るのではないか。

【岩澤班長】

・ 影響はないと思う。グリーンファームには歩道除雪用に除雪機を2台貸与している。1台は平場の歩道除雪用、もう1台は今年度から東戸野に置いておき、北野、棚田、東戸野という順番に除雪することとしている。平場の方に影響はないと思う。

【羽深正委員】

・ 県道も除雪の出動判断基準は同様なのか。

【岩澤班長】

・ 基本的には一緒であると思う。県道の除雪は三原田組が除雪しているので基本は一緒だと思う。

【涌井博道委員】

・ 降雪量の観測地はどこか。

【関根G長】

・ ブロックごとに請負業者が計測している。それを後で市に報告する流れになっている。

【笹川幹男会長】

・ 他に質問がないようなので、次第5協議の地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」について、事務局に説明をお願いします。

【長澤班長】

・ 地域活動支援事業の目的・効果に照らした「地域協議会による再度の見直し」について、前回協議資料5-3により、前回の続きであるNo.13から説明する。

・ テーマNo.13「提案団体の自立化に向けた取組」の趣旨については、同一団体の同一事業の提案が多いため、自立を促す取組が必要、というものである。

・ これに対する昨年度の検証結果は、「同一団体による同一事業が継続されているが、地域協議会が地域にとって必要と判断することにより問題はない。」ということであった。

・ この内容でよろしいかどうか協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

- ・意見を求めるがなく、テーマNo.13についてはこのままでよいか。

(「はい」の声多数)

【笹川幹男会長】

- ・それではこのままとする。続いてテーマNo.14について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・テーマNo.14「採択に係る考え方の共通化」の趣旨については、補助金交付額の調整方法に統一的な基準を設けるべき、というものである。
- ・これに対する昨年度の検証結果は、「採点票の採点結果に基づき、最初に採択すべき事業の可否を決定し、その後提案事業ごとに補助金額を決定していることから、問題はない。」ということであった。
- ・この内容でよろしいかどうか協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

- ・それではテーマNo.14について意見を求める。

【古澤文夫副会長】

- ・基本審査や採択方針に適合しなければ不採択としているので、問題ないと思う。

【笹川幹男会長】

- ・他に意見を求めるがなく、テーマNo.14についてはこのままでよいか。

(「はい」の声多数)

【笹川幹男会長】

- ・それではこのままとする。続いてテーマNo.15について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・テーマNo.15「複数区提案」の趣旨については、複数区に提案し、どこかの区で減額や不採択になった場合問題が起こるのでは、というものである。
- ・これに対する昨年度の検証結果は、「今まで複数区に渡る事業の提案がなく、提案された場合は事業内容により検討することとなるが、事業の目的における「身近な地域」の捉え方として、複数区に渡る事業については、認めるべきでない。」ということであった。
- ・この内容でよろしいかどうか協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

- ・意見を求めるがなく、テーマNo.15についてはこのままでよいか。

(「はい」の声多数)

【笹川幹男会長】

- ・それではこのままとする。続いてテーマNo.16について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

・テーマNo.16「採択事業の内容変更」の趣旨については、減額採択された際に事業内容の変更を認めると悪用されるケースも考えられるということ、事業内容の変更の妥当性を地域協議会と市が確認する必要があるというものである。

・これに対する昨年度の検証結果は、「審査において提案事業の不採択、補助金額の減額がある旨、事前に提案者に周知していることから、審査の結果、希望額よりも少額の補助額となった場合については、内容の変更を認めない。」ということであった。

・しかし、減額分を自主財源で負担しきれないような団体もあり、全く変更を認めないことによる新たな問題が発生することが想定される。減額と判断した時に、地域協議会が想定した事業の効果に影響がなければ事業計画の変更も認めることとし、現行どおりその都度協議するとした方がよいと考える。

- ・事務局の意見も踏まえ、この内容でよろしいかどうか協議をお願いする。

【笹川幹男会長】

- ・それではテーマNo.16について意見を求める。

【古澤文夫副会長】

・補助金額が減額されたのに変更を認めず同じ内容をやれというのは無理である。事業規模を小さくしてでもやりたいというのは認めてもよいと思う。

【島田敏雄委員】

- ・今年度事例が1件あったと思うが、その状況はどうだったのか。

【長澤班長】

・趣旨は変えず減額した補助額に合わせて事業を縮小する形で変更した。一切変更を認めないとした場合、こういった変更ができなくなるということである。今年のように協議して変更を認めるとした方がよいのではないかと。

【島田敏雄委員】

- ・その都度協議して決めるという表現がよいと思うし、変更を認めるべきだと思う。

【古澤文夫副会長】

- ・減額されるのを見越して過大に見積もって申請してくる団体は、現状ではないと思うので変更を認めてもよいと思う。

【羽深正委員】

- ・例えば希望額が 100 万円で採択額が 85 万円であれば 15 万円分事業を縮小するといったケースはありうると思う。

【笹川幹男会長】

- ・それでは、その都度協議するという趣旨の表現に変更したいと思うがよいか。

(「はい」の声多数)

【笹川幹男会長】

- ・それでは変更することとする。続いてテーマNo.17 について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・テーマNo.17「個別案件の事後評価」の趣旨については、プレゼンを義務化し、地域協議会委員からの事業評価をルール化すべきである。また、ハード事業は、利用者数など定量的な項目での事後評価を行うべきであり、事業後の備品の活用状況調査や不適切事案があった際の処理方法を統一すべき、というものである。

- ・これに対する昨年度の検証結果は、「平成 29 年度から実施団体による実績報告会を開催し、実施団体との意見交換及び事業効果の確認を行っており、次年度の採択方針、審査等の参考としていることから、実績評価は取り組まない。」ということであった。

- ・この内容でよろしいかどうか協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

- ・それではテーマNo.17 について意見を求める。

【古澤文夫副会長】

- ・実績報告会を実施しているので、事後評価はそれでよいと思う。

【笹川幹男会長】

- ・他に意見を求めるがなく、テーマNo.17 についてはこのままでよいか。

(「はい」の声多数)

【笹川幹男会長】

- ・それではこのままとする。続いてテーマNo.18 について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

・テーマNo.18「本事業に係る環境整備」の趣旨については、市で新規提案団体・事業の掘り起こしや、団体結成を後押しすべき。また、市でまちづくり活動の勉強会等を開催したらどうか、提案書の作成を代行する団体（まち振等）を育成したらどうか、というものである。

・これに対する昨年度の検証結果は、「あくまでも提案団体の自主性を尊重すべきであり、地域協議会委員、事務局、総合事務所職員が得た情報に基づき、それぞれが各団体へ提案の声かけを行うことで足りると考える。」ということであった。

・この内容でよろしいかどうか協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

・それではテーマNo.18 について意見を求める。

【古澤文夫副会長】

・規模の大きな区であれば研修会などは必要かもしれないが、清里区は小さな区である。ぽつぽつとではあるが新規団体も出てきており、そこまでしなくてもよいのではと思う。

【笹川幹男会長】

・他に意見を求めるがなく、テーマNo.18 についてはこのままでよいか。

（「はい」の声多数）

【笹川幹男会長】

・それではこのままとする。

【長澤班長】

・次回の地域協議会で令和 2 年度の地域活動支援事業の採択方針について協議していただく。本日まで協議いただいた「目的・効果に照らした全体の見直し」について、採択方針にどこまで反映させるかどうかも含めて協議をお願いします。また、本年度から導入した、「採点による傾斜配分」については、申請額が予算額をオーバーした場合の対応について採択方針にどのように反映させるかも含めて協議をお願いします。

【笹川幹男会長】

・続いて（2）自主的審議事項「空き家対策」について協議を始める。古澤副会長に進行をお願いします。

【古澤文夫副会長】

- ・自主的審議事項「空き家対策」の今後の進め方について、アンケートを実施するという案があったと思う。これについて会長、副会長、事務局で協議を行った結果、町内会長にアンケートを実施するという事でアンケートの原案を作成した。

- ・詳細について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・アンケートの内容について事務局で原案を作成したので、委員の皆さんから検討してもらいたい。その後、町内会長にアンケートを依頼し、12月13日（金）までに取りまとめ、1月の地域協議会の前に委員に結果を報告するとともに、1月15日発行予定の地域協議会だよりに概要を掲載したいと考えている。

- ・行政でも本アンケート結果を今後活用させていただきたいという趣旨から、依頼者は地域協議会長と総合事務所長との連名とさせていただいた。

- ・アンケートの各項目について説明する。Q1については空き家があるかないか、ある場合は件数をお聞きするものである。

- ・Q2については、Q1で「①ある」と回答された町内会で、所有者と連絡がとれない、又は所有者が誰かわからないような空き家があるかお聞きするものである。

- ・Q3については、Q1で空き家が「①ある」と回答された町内会で、①空き家が適切に管理されている件数、②適切に管理されておらず町内や周辺住民に迷惑がかかっている件数をお聞きするものである。

- ・Q4については、Q3の②で適切に管理されていない場合に、具体的にどのような項目で迷惑がかかっているのかをお聞きするものである。

- ・Q5については、Q4の項目以外で町内会の空き家で困っていることを具体的に記載していただくものである。

- ・Q6については、町内会において空き家の管理に関する取決めや慣例についてお聞きするとともに、空き家の管理料として町内会で徴収している場合、金額をお聞きするもので、具体的に記載してもらうものである。

- ・Q7、Q8については、空き家の利活用についてお尋ねするもので、Q7では移住者や外部人材の受入れに活用できそうな空き家の件数についてお聞きするもの、Q8については、空き家を活用した移住者や外部人材の受入れについて町内会の考えをお聞きするものである。

・ Q9 については、空き家に関する意見、考えなどの自由記述となっている。

【古澤副会長】

・事務局の説明について意見を求める。

【山川正平委員】

・ Q7 の「移住者や外部人材の受入れに活用できそうな空き家」というところで、「ある」と答えた場合に、その空き家の概ねの築年数などを記載する欄を設けたらどうか。あまりに古いと活用できないものもあると思う。

【長澤班長】

・ Q7 は空き家なら何でも記載するわけではなく、所有者が活用について承諾しているもののみ記載してもらおう。築何年という欄を設けると該当する空き家が何件もあった場合、記入欄が複雑になってしまうと思う。

【古澤文夫副会長】

・このアンケートは町内会長会議で説明するのか。

【長澤班長】

・説明する。原案は配布せず口頭で説明させていただく。

【古澤文夫副会長】

・まず所有者の承諾がある空き家は何件かということを知り、もしあれば、その空き家がどういう状態の空き家なのかというのを掘り下げて調査していく、という流れにするのがよいと思う。

【涌井博道委員】

・アンケートなのであまり突き詰めずこの程度でよいのではないかと。

【山川正平委員】

・確かに、どんな空き家か調べるのは次の段階がよいと思う。

【古澤文夫副会長】

・それでは原案のとおり、町内会長にアンケートを依頼するとしてよいか。

(「はい」の声多数)

【古澤文夫副会長】

・以上で自主的審議事項についての協議を終了する。

【笹川幹男会長】

・次第 6 その他について、第 8 回地域協議会の開催については 12 月 18 日（水）午後 4 時からを予定している。

【笹川幹男会長】

・その他、事務局、委員に意見等求めるが無く、第 7 回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

・別添の会議資料も併せてご覧ください。